

議案名

市第 119 号議案 平成 22 年度横浜市一般会計補正予算（第 4 号）（関係部分）

1 増額補正

**(1) 道徳教育総合支援事業** **32,549 千円**（全額国費）

国の委託事業を受託し、平成23年度の新小学1年、3年、5年、中学1年の児童生徒へ配付する「心のノート」の印刷及び配送を実施。

＜経過＞

平成14年度～21年度・・・文部科学省が全国の児童生徒へ一律で無償配付

平成22年度・・・「道徳教育総合支援事業」で認められた都道府県または政令市に限り、文部科学省の予算で印刷・配付

**(2) 学校給食費管理事業** **19,950 千円**

平成24年度から学校給食費を公会計で処理するために管理システムを開発する必要があり、システム開発のための基本設計等を実施。また、引き続き23年度に詳細設計、プログラム開発等を行うため債務負担を設定。

＜スケジュール＞

平成22年度・・・要件定義、基本設計

平成23年度・・・詳細設計、プログラム開発、運用テスト

平成24年度・・・学校給食費公会計化開始

**(3) 学校運営振興費(小学校)** **9,000 千円**

横浜サポーターズ寄附金制度により遺贈された寄附金を、故人の遺志を反映した使途に充当するため、故人に縁のある小学校6校へ備品の整備を実施。

＜学校名＞

井土ヶ谷小学校、六つ川小学校、六つ川西小学校、峯小学校、川上小学校、岡津小学校

＜寄附金内訳＞

総額・・・55,000千円

教育・・・9,000千円(1校あたり1,500千円)

消防局・・・40,000千円、こども青少年・・・6,000千円

**(4) 教育費国庫返納金** **1 千円**

会計検査院の事務費検査により、平成18年度に執行した国庫補助事業の一部(「パイプ式ファイル」の購入24,255円)が前年度納入であるとの指摘を受けたため、国庫補助金の一部を返還。

＜教育返還金額内訳＞

総額・・・138円(予定金額) (返還補助金額 96円、加算金額 42円)

＜返還金内訳＞

総額(一般会計合計額)・・・3,271千円

教育・・・1千円

道路・・・2,754千円、港湾・・・323千円、建築・・・80千円、

都市整備・・・65千円、環境創造・・・48千円

## 2 減額補正

### (1)教育委員会事務局人件費 ▲296,534 千円

全市的に行う人事委員会勧告の実施に伴う減

<人事委員会勧告の概要>

- ①月例給 ▲0.8%
- ②期末勤勉手当支給割合引下げ分 ▲0.15月 (4.15月 → 4.00月)

(千円)

事業名	予算額	補正額	補正額			説明
			国費	寄附金	市債+一財	
道徳教育総合支援事業	-	32,549	32,549	-	-	1項3目 教育指導振興費
学校給食費管理事業	-	19,950	-	-	19,950	7項3項 学校給食費
学校運営振興費(小学校)	3,344,540	9,000	-	9,000	-	2項2目 学校運営費
教育費国庫返納金	-	1	-	-	1	1項2目 事務局費
教育委員会事務局人件費	23,505,957	▲296,534	-	-	▲296,534	1項2目 事務局費
合計	26,850,497	▲235,034	32,549	9,000	▲276,583	

## 3 債務負担行為補正

### (1)学校給食費管理事業 130,000 千円

開発期間が2か年にわたるため、予算外義務負担を設定。

<スケジュール>

- 平成22年度…要件定義、基本設計
- 平成23年度…詳細設計、プログラム開発、運用テスト
- 平成24年度…学校給食費公会計化開始

(千円)

事項	期間	説明
学校給食費管理システム開発業務委託 契約の締結に係る予算外義務負担	平成23年度	130,000

総務課長 高橋 寛 (内線 3 2 2 3)  
 教育施設課長 井上 秀 (内線 3 2 3 0)  
 指導企画課長 今辻 千佳也 (内線 3 2 3 3)  
 健康教育課長 清水 文子 (内線 3 2 3 4)  
 学事支援第一課長 須藤 義和 (内線 3 2 2 9)  
 学事支援第二課長 渋谷 和生 (内線 3 4 9 4)

## 不適正経理処理に伴う指摘状況について

### 1 国庫補助事業に係る事務費に関する会計検査の概要

事務費に関する会計検査は、全都道府県、政令指定都市を対象として20年度から実施され、22年度ですべての都道府県及び政令指定都市の検査が終了しました。

#### (1) 本市に対する実地検査の期間

平成22年4月5日から4月9日までの間

#### (2) 検査対象

環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局及び教育委員会事務局で執行された、平成16年～20年度の国土交通省及び農林水産省の国庫補助事業事務費のうち、需用費、賃金及び旅費

#### (3) 検査結果

会計検査院から次のとおり不適正支出の指摘を受けました(なお、私的流用につながる預け金はありませんでした。)。また、賃金は、執行がありませんでした。

#### (ア) 省庁別指摘金額

(単位:金額=円、件数=件)

省名	差替		翌年度納入		前年度納入		補助対象外支出		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
農林水産省			97,799	2	6,346	2			104,145	4
国土交通省	3,532,826	103	125,947	4	3,187,056	99	201,563	21	7,047,392	227
合計	3,532,826	103	223,746	6	3,193,402	101	201,563	21	7,151,537	231

#### (イ) 局別指摘金額一覧

(単位:金額=円、件数=件)

局名	所管省	差替		翌年度納入		前年度納入		補助対象外支出		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
環境創造局	農林水産省所管補助金			97,799	2	6,346	2			104,145	4
	国土交通省所管補助金	216,463	6	3,501	1	368,264	15	40,610	5	628,838	27
合計		216,463	6	101,300	3	374,610	17	40,610	5	732,983	31
建築局		47,677	4			104,259	5			151,936	9
都市整備局		630,487	28	112,408	2	651,736	21			1,394,631	51
道路局		2,227,690	45	10,038	1	2,001,147	54	85,353	10	4,324,228	110
港湾局		410,509	20			37,395	3	75,600	6	523,504	29
教育委員会事務局						24,255	1			24,255	1
合計(6局)		3,532,826	103	223,746	6	3,193,402	101	201,563	21	7,151,537	231
上記のうち、国庫補助相当額		1,358,025		43,440		1,122,439		103,547		2,627,451	

※ 環境創造局以外(建築局、都市整備局、道路局、港湾局、教育委員会事務局)に対する指摘は全て国土交通省所管の補助金です。

※ 補助対象外支出に関し、旅費の指摘件数に関しては課・年度で1件としています。  
(環境創造局は5件全て、道路局は10件中2件が旅費 港湾局は全て需用費)  
出張は延85人(環境創造局80人、道路局5人)がしています。

※ 経済観光局は指摘なし。

#### (ウ) 教育委員会事務局の返還予定額

教育委員会の国庫補助相当額	96 円		
+ 加算金	42 円		(※返還日を平成23年3月31日とした試算)
加算金を含めた返還予定額	138 円		【補正予算額 1千円】

## 2 態様別指摘の主な内容

### 1 差替（発注内容と異なる物品を納品させるもの）

- ① 印刷契約上はCAD出力とし、実際は製本印刷として納品させていたもの
- ② 印刷契約で仕様外のサイズ違いの印刷物を納品させていたもの
- ③ 印刷契約で、実際は製本印刷として納品させていたもの
- ④ 事務用品の購入において、契約内容とは異なる物品を納品させていたもの  
（例：書類上はフラットファイルの購入としていたが実際には消しゴムを納品させていたもの等）

### 2 翌年度納入

- ・物品が翌年度に納入されているのに、現年度に納入されたこととして契約金を現年度予算から支払っていたもの（事務用品、図書 他）

### 3 前年度納入（教育委員会事務局該当）

- ・物品が前年度（17年度）に納入されているのに、現年度（18年度）に納入されたこととして契約金を現年度予算から支払っていたもの（パイプ式ファイル 24,255円）

### 4 補助対象外支出

- ① 名刺台紙等国庫補助事業の施行とは直接関係のない物品の購入代金等を支払っていたもの  
（名刺台紙、名刺の印刷、時刻表、加除式の例規集）
- ② 辞令交付、記念式典への参加、視察随行、内部研修への参加等国庫補助事業とは直接関係のない用務で出張した職員に対して、国庫補助事務費の支出科目から旅費を支払っていたもの

## 3 不適正な経理処理の原因、背景

- (1) 緊急に必要となった物品購入や契約時の仕様書と相違する印刷物の発注等、会計法令等の順守に対する認識が不足していたこと。
- (2) 経費支出にあたり、国庫補助事業の実施に直接関係があるものとして、補助対象になると誤認していたものがあつたこと。

## 4 検査結果を受けた対応

平成22年3月30日に公表した「経理処理に関する全庁調査(最終報告)」における再発防止策に加え、今回の検査結果を受けて、次の対応を行います。

### (1) 不適切な経理処理に関与した職員に対する注意喚起

総括コンプライアンス責任者から、指摘対象となった6局（環境創造局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局及び教育委員会事務局）において不適切な経理処理に関与した当時の所管課長及び経理担当課長に対して注意喚起を行います。

### (2) 再発防止研修

国庫補助事業、国庫委託事業を所管する部署の職員に対して、今回の指摘を踏まえた再発防止研修を実施します。

### (3) 抽出調査(モニタリング)の実施

会計検査院と同様の手法(本市の帳簿と事業者の帳簿の照合)による印刷製本費、消耗品費を対象とする抽出調査を実施します。

### (4) 経理処理の適正化を統括する新機構の設置

経理処理の適正化については、平成23年度局再編後の新財政局に機構を設け、再発防止に取り組みます。